

登下校防犯プランに基づく県教育委員会の取組について

スポーツ健康課

<p>1. 地域における連携の強化 「地域の連携の場」の構築促進 →仙台市を除く34市町村のうち、22市町で連携の場を構築済み、又は今年度中に構築予定。残りの12市町村は検討中、又は未定。</p>
<p>2. 通学路の合同点検の徹底及び環境の整備・改善 通学路の合同点検の実施調査 →市町村立の全ての小学校で実施済み（平成30年度）</p>
<p>3. 不審者情報等の共有及び迅速な対応 地域住民等による効果的な見守りや迅速な対応に資する情報提供の推進 →地域の方々からは、学区内の情報が入手できないとの声もあがっている。学校から保護者への迅速な情報共有体制は確立されているが、スクールガードや学校安全ボランティアの方々との情報共有を図る体制が整備されていない。</p>
<p>4. 多様な担い手による見守りの強化 スクールガード養成講習会の実施 →今年度は、10市町で講習会を実施。 内容①県教育委員会より講習会の目的とスクールガードの現状と課題についての説明。 ②県警察庁より管内の犯罪状況や見守り活動のポイントについての講話。 ③地域との連携による情報交換。</p>
<p>5. 子供の危険回避に関する対策の促進 防犯教育の推進 →防犯面の整備体制の強化だけでなく、子供自身が危険を察知し、周りの大人に助けを求められる訓練の強化を市町村教育委員会を通じて各学校に周知。また、ネットワーク会議にて警察やPTAなどの関係機関や、教育事務所に協力を依頼。</p>

- 毎年、各学校において、地域の実態や児童生徒及び職員の状況に応じて、学校安全計画及び危機管理マニュアルの再点検、見直しを図っている。
- 登下校防犯プランの推進は、防犯面（生活安全）のみならず、交通安全や災害安全にもつながっている。